

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

記

1. 公募に関する事項

- (1) 件 名 豊橋市内におけるレンタカー単価契約
- (2) 契約期間 平成24年 4月 2日から平成25年 3月31日まで

2. 概要

名古屋植物防疫所職員の業務遂行のため、官用車・公共交通機関・自転車・徒歩による移動手段の確保が困難な場合における交通手段として、レンタカーの利用を行う。

そのため、豊橋市内におけるレンタカー賃貸借が可能な者を、広く一般より公募することとした。

3. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」であって、東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 仕様書に掲げる条件を全て満たす者であること。

4. 参加申込の期限及び場所

参加を希望する者は、次に掲げる申込先から関係書類を受け取り、内容を確認のうえ、仕様を満たす場合には、提出期限までに見積書等必要書類を提出すること。

- (1) 申 込 先 愛知県名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎9階
名古屋植物防疫所庶務課用度係
電話 052-651-0111
- (2) 提出期限 平成24年2月24日(金)17時15分まで
- (3) 受付時間 平日8時30分から12時00分、13時00分から17時15分
- (4) 提出書類 見積書、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

5. 契約者の決定

審査の結果、要件を満たす者で、かつ(予定)使用回数と単価を乗じた(予定)金額の合計が、当所の予定価格の範囲内である者全てと契約を締結することとする。

但し、レンタカーの利用を確約するものではない。

6. 契約保証金

免除

7. 申込の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込等は無効とする。

8. 契約書の作成の要否

要

平成24年 1月25日

分任支出負担行為担当官

名古屋植物防疫所長 大村克己